

年の瀬に振り返るキーワード「円高」（日本）

1. 「円高」とは？

「円」が選好された結果、他の通貨に対して「円」の価値が上昇することです。また、「円」自体に変動する要因が無い場合でも、「円」以外の通貨の価値が下がれば、「円高」になります。最近の「円高」は、ドル安やユーロ安などにより、相対的に「円」の価値が高まるケースが増えています。

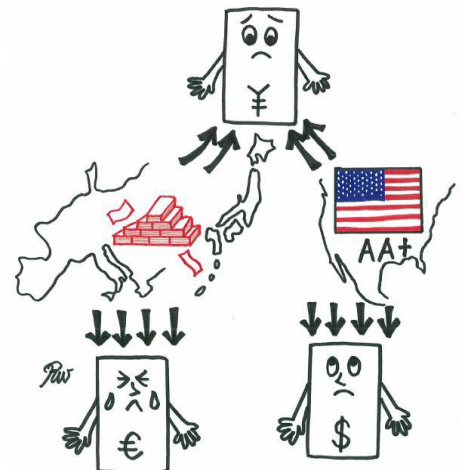
2. 最近の動向

今年は、3月の震災直後に、1ドル＝76円台と約16年ぶりの「円高」水準を記録。これは、日本から海外への投資資金が、震災の発生で日本に戻るといった見方によるものでした。

しかし、その後すぐに、約10年半ぶりの日米欧による協調介入が行われ、一旦、この動きは収まりました。

また、年後半には再び「円」が急騰。10月末には、1ドル＝75円台と戦後最高値を更新しました。対ユーロでも一時1ユーロ＝101円を割り込み、約10年ぶりの円高水準になりました。

この背景には、ギリシャの財政悪化から始まる欧州の債務問題があります。そして米国でも、与野党の対立による財政再建の遅れから、大手格付け会社が米国債を最上位の「AAA」から格下げ。この動きが、ドル安の流れを加速させることになりました。



3. 今後の展開

政府・日銀は10月末に日本単独で8兆円規模の過去最大級の為替介入に踏み切りました。その後も公式なコメントを出さない「覆面介入」を実施。為替介入への警戒感も加わり、その後の為替市場は、対ドルで1ドル77円台～78円台の水準で推移。一時期の大幅な変動は収まりました。

しかし、「円高」圧力は完全に収まったわけではありません。現在、欧米では金融緩和の規模の拡大、そして期間の長期化が続いていますが、これはユーロ安、ドル安の要因です。また、欧米景気の先行き不透明感が残るかぎり、消去法的に「円」が選ばれやすい状況が続きます。為替の動向は景気や企業業績に大きな影響を与えます。政府・日銀には、景気実態を反映しない過度な「円高」に対する断固たる姿勢が求められます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年12月28日【キーワード No.738】年の瀬に振り返るキーワード「節電対応」(日本)

2011年12月27日【デイリー No.1,185】最近の指標から見る日本経済(2011年11月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社